

改正案

第二十八号様式の十一（政見放送用録音・録画証明書の様式）（第十七条の七関係）

政見放送用録音・録画証明書

次とおり政見放送月に録音又は録画したものであることを証明します。

平成何年何月何日 平成何年何月何日執行何選挙（何道府県）

候補者届出政党名
本郡の所在地
代表者 氏 名 印

記

(略)

備考

- 1 (略)
- 2 この証明書には、候補者届出政党が日本放送協会又は基幹放送事業者（公職選挙法第150条第1項に規定する基幹放送事業者をいう。以下同じ。）に提出した政見放送用録音・録画について記載してください。
- 3～5 (略)
- 6 日本放送協会及び基幹放送事業者において放送されなかつた録音・録画（公職選挙法第151条の2第2項又は第3項の規定により放送されなかつたものを除く。）に係る金額については、都道府県に支払を請求することはできません。
- 7 (略)

現行

第二十八号様式の十一（政見放送用録音・録画証明書の様式）（第十七条の七関係）

政見放送用録音・録画証明書

次とおり政見放送月に録音又は録画したものであることを証明します。

平成何年何月何日 平成何年何月何日執行何選挙（何道府県）

候補者届出政党名
本郡の所在地
代表者 氏 名 印

記

(略)

備考

- 1 (略)
- 2 この証明書には、候補者届出政党が日本放送協会又は一般放送事業者に提出した政見放送用録音・録画について記載してください。
- 3～5 (略)
- 6 日本放送協会及び一般放送事業者において放送されなかつた録音・録画（公職選挙法第151条の2第2項又は第3項の規定により放送されなかつたものを除く。）に係る金額については、都道府県に支払を請求することはできません。
- 7 (略)